

# 全国民間保育園経営研究懇話会

経営懇ニュース6・7月合併号 (No.235)

2023年7月5日

162-0837 東京都新宿区納戸町 26-3 保育プラザ 3F Tel03-6265-3174 Fax03-6265-3184 [gsp10404@nifty.com](mailto:gsp10404@nifty.com)

## 経営懇役員リレーエッセイ

### 子どもたちに、自然を感じ考え伝え楽しめる空間と時間、そして仲間を

ちょっと季節を過ぎた話になるが、今年は久しぶりに卒園児の保護者たちの祝宴に招かれた。日頃顔を合わす機会の少ない父親たちとたくさん語り合えた。卒園期に子どもたちが歌う「春がきたら」(大島博光詩、丸山亜季曲)について、「楽しそうに歌う」と感心してくれた。歌の話題で盛りあがった。これは、ある植木屋さんの話をもとに書いたと記されている。たぶん「ズーズーと吸いあげる音が聞こえてね。もっとも聞きなれた耳でないと聞こえませんがね」と、擬音(オノマトペ)をまじえて話したのかも知れない。地上だけでなく、人間界にも訪れる春、生命の躍動を謳ったのではないか、歌声も弾む。

季節を樹木とのかかわりで知る知恵は、日本では古くから農事暦に生かされていたことに驚く。季節の訪れは毎年同じだが、私たちがなぜか新鮮な気持ちにしてくれる。そんな話にも興味を示してくれる保護者から、「なぜこのような保育をするようになったのか?」と問いかけられた。また次代のために記録を残してほしいとの強い要望があった。コロナ禍だったとはいえ、保育を支えてくれる保護者や地域との繋がりを再構築しようと反省しきりであった。

わが保育園の創立は1977年。法人化を経た1990年ころ、経済の高度成長とともに、自然ゆたかなあそび場は減っていき、仲間や家族とのふれあいの時間も少なくなって、農村でも子どもの役割はめっきり減ってしまった。さまざまな子ども問題の背景を考えると、子どもたちの自然や人とのふれあいの減少が原因の一つではないかと言われはじめていた。

乳幼児期の子どもたちがどんなことに触れて育っていったらいいか。幼い頃の原風景、生き物がたく

森山幸朗(島根・(福)あおぞら福祉会)さんいて、田、畑で働く人たちがいて、川にはきれいな水が流れていて、樹木が山々に繁っているというありふれた農村地域の風景が、実に多くの人たちの努力や、深い考えで成り立っているということを、将来大人になって気づくように、幼い子どもたちの目にもしっかり焼き付けていてほしい。難しい知識や理屈を与えるのではなく、生き物に触れたり、それを育てている人たちの話を聞いたり、その人たちの声に反応したり、いろいろな場面で感ずる、感受性のゆたかな生活を子どもたちにさせてやりたい。乳幼児期には、知ることの何倍もの価値が、感ずることにあるだろう。大宮勇雄氏が、「学びの物語」で紹介しているが、暮らしの中で生きた体験や興味から発する子どもたちの言動を、まるごと受け止めることがたいせつである。

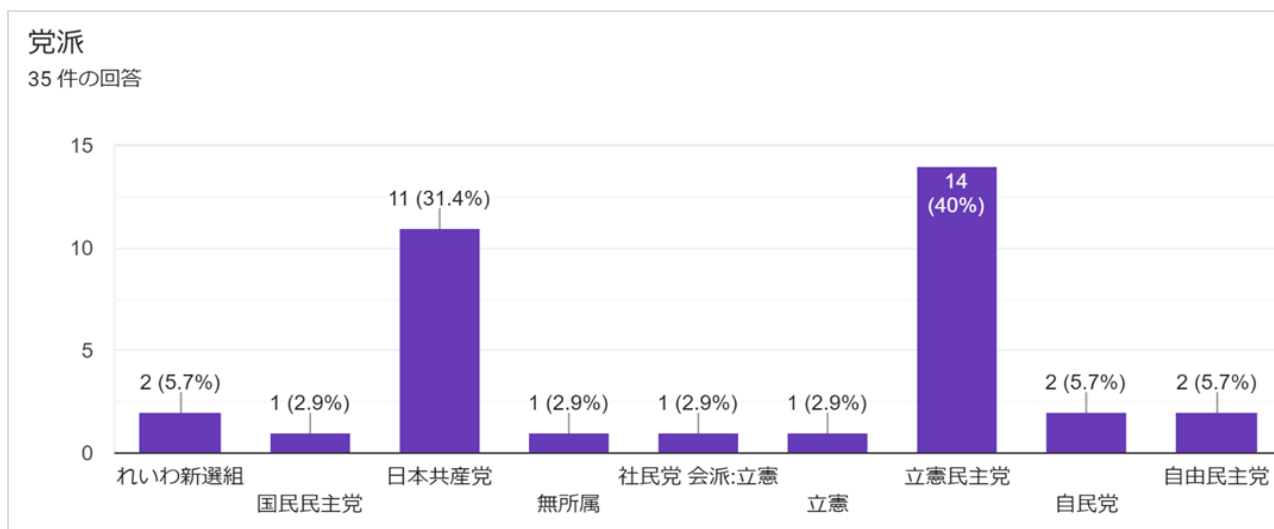
里山から眺める、水を満々と湛えた春先の海のような田んぼ。黄金色が風にそよぐ初秋の稲穂、四季を通じてさまざまな姿を見せる生き物たちとの出会い。感じ、考え、伝え、楽しむことのできる空間と時間があって、仲間がいて、それを支える大人たちも繋がって生きている。子どもたちと地域に依拠し、信頼して、保育を創っていききたい。

最近、宮里六郎氏から「里山保育」に関する取り組みを紹介された。別の呼び方でいえば「暮らしの保育」で、私たちの理念とも重なる内容である。宮里氏は過疎地の保育に詳しく、少人数の「生活保育所」としての位置付けや、異年齢保育の実践も説いてくれる。

どの地域でも、少子化と人口減は保育に大きな影響を及ぼす。持続可能な農山村に向けた政策課題に、保育をはじめ社会福祉の分野からも大いに提言していきたい。

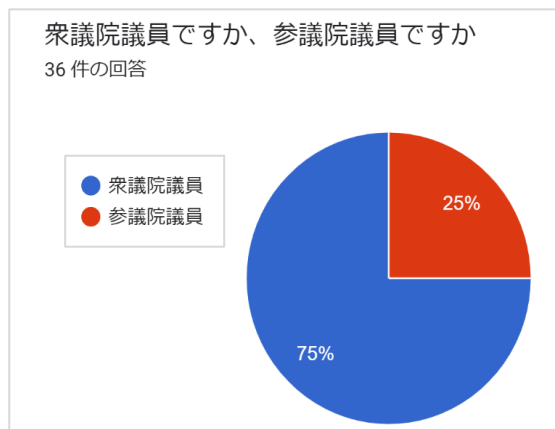
# 国会議員アンケート

国が6月に骨太方針を策定するのに合わせて、国会議員に対し、保育現場の実情を知ってもらい、保育施策への理解を深めてもらうことを目的に、国会議員一人ひとりにむけたアンケートを実施しました。以下、集計結果です。（立憲と立憲民主党は同じだが書き方が違うためわかれている。自民党も同じ）



●質問状発送：5月10日／回答期限：6月15日

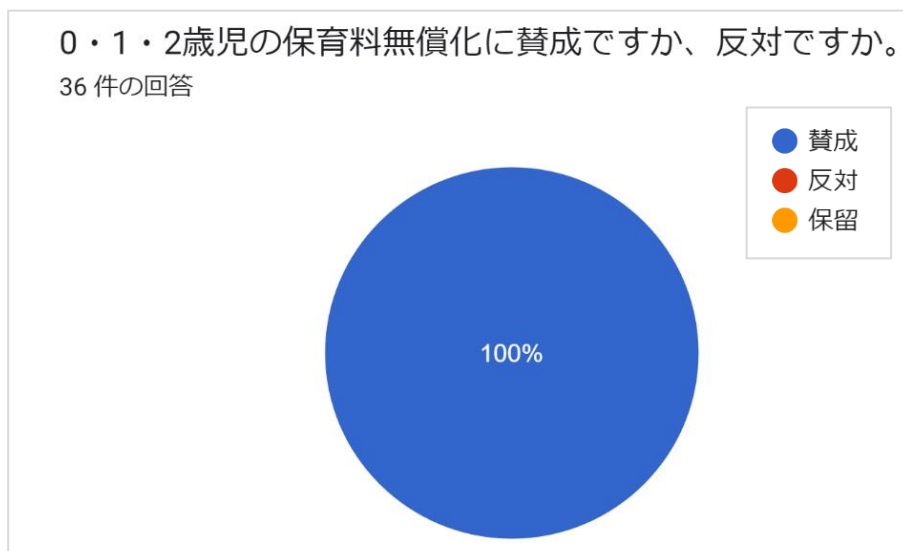
●発送先議員数：713名 回答数：35名



## 質問1 乳児の保育料無償化について

1990年代後半から母親が子どもを保育園に預けて就労することが増えてきました。そんな中で、2019年10月より、3歳児・4歳児・5歳児の保育料が無償化になりました。

幼児と違って乳児は、大人の手もかかりますが、保育料も2倍から3倍することもあります。経済的な負担軽減が、本当に今求められています。



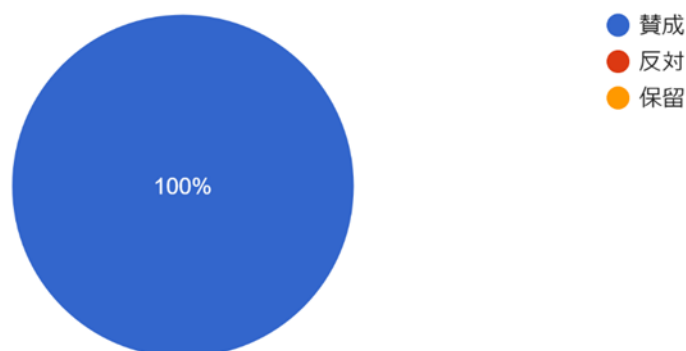
## 質問 2 育児休業明けの年度途中入園について

育児休業制度の充実が図られてきました。しかし、育児休業が明けても、年度途中での保育所入園は難しい現状があります。4月にちょうど育児休業が明けるわけではなく、職場復帰したいタイミングで保育園の空きがあるかどうかは、保護者の大きな心配事です。また、保育園は、入園している園児に対してのみ委託費が支給されます。そのため定員が埋まっていない中、途中入園のための保育士を確保することは、経営的には大変厳しいのが現実です。保育士確保ができず入園を断らざるを得ない現状もあります。

育児休業明けに保育園に入園できるよう、年間を通して、各園の定員数に応じた職員が配置できるだけの費用が保育園に支給されると保育士の確保が確実になります。

途中入園のための保育士人件費補助について賛成ですか、反対ですか。

36 件の回答



## 質問 3 職員配置について

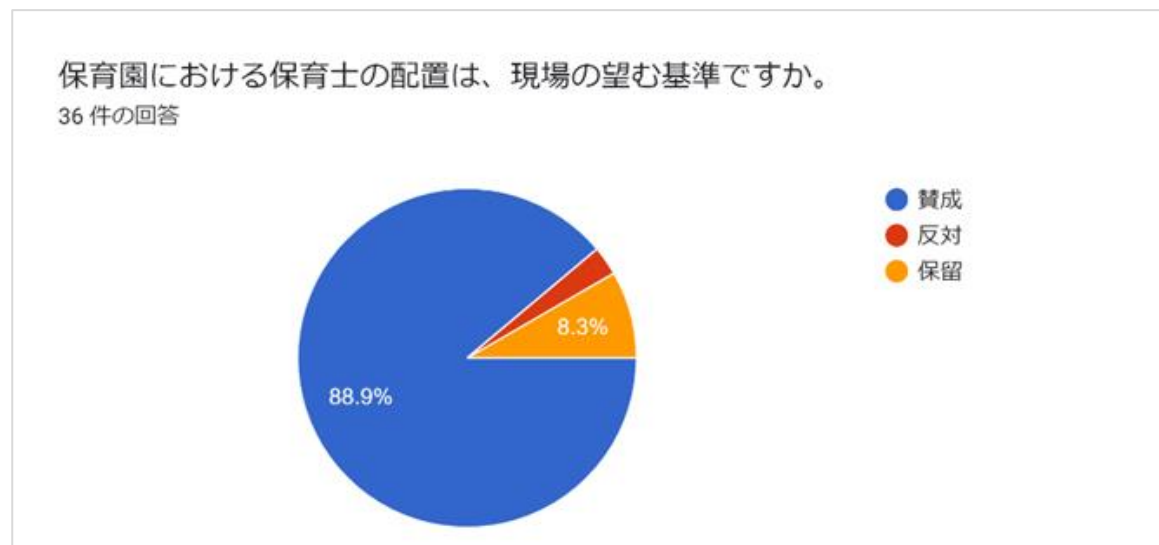
保育園では、4・5歳児の職員配置基準は70年以上変わっていません。先日、4・5歳児の職員配置について25:1のチーム加算が厚労省、内閣府より出されました。「子どもが26人になると保育士を1人加配する」という画期的なことです。しかしこれは、日本の保育園の18%しか対象とならず、要件を満たしていないとさらに対象とならず、実質的な対象は、保育園全体の4%しかすぎません。それ以外の96%の保育園では、配置基準通りの保育を実施となり「子どもたちを散歩につれていけない」のが現状です。けれど実際は、安全に散歩にいけるよう保育園が職員の給与や物品を抑えお金をつくり安全のための保育士を雇い複数体制をとっています。

0. 1. 2歳児保育では、食事の際に食べ物が喉に詰まらないように注意しなければなりません。睡眠時も呼吸チェックが必須になっているなど、子どもの命と安全を守るために神経を使う場面が多くあります。また、自我が芽生え、生活の色々な場面で「イヤイヤ」「ジブンデ」と言い、1人1人と向き合うために時間が必要な1歳児ですが、今の体制では1人の保育士で6人を見なければならず、全員に目が行き届きません。現場の保育士は1歳児の子ども3人に1人の保育士体制を望んでいます。

当然のことながら「子どもの自主性を尊重し豊かな人格を育てる」ことなどできるはずもありません。保護者が安心して子育てしながら仕事をし、2人目・3人目の出産を希望する様な保育施策が求められています。

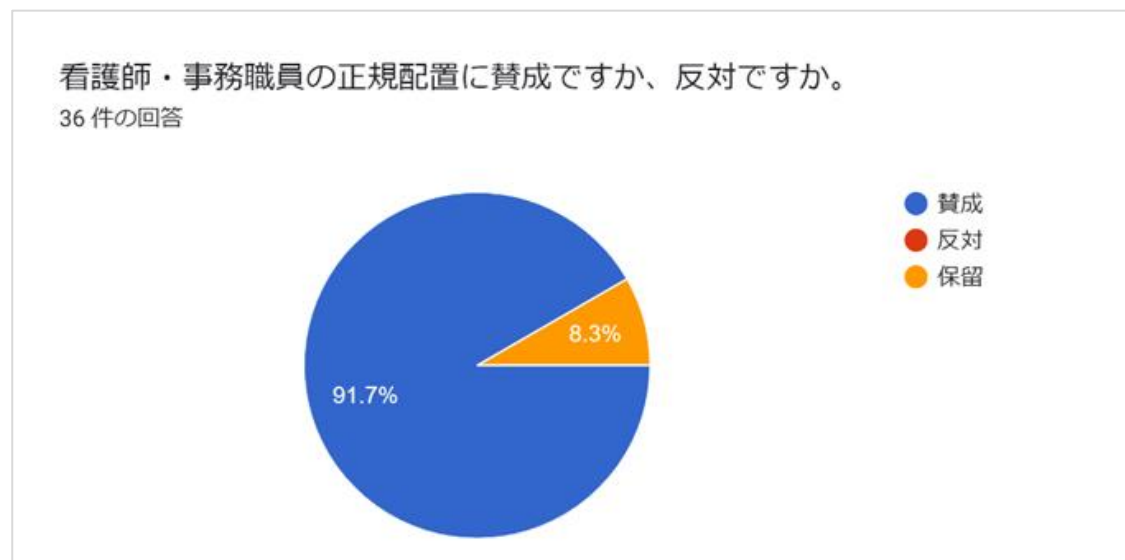
今、現場の保育士が求める配置基準は、表の下段に明記された基準です。

|         | 0歳児   | 1歳児   | 2歳児   | 3歳児    | 4歳児    | 5歳児    |
|---------|-------|-------|-------|--------|--------|--------|
| 今の配置基準  | 3 : 1 | 6 : 1 | 6 : 1 | 15 : 1 | 30 : 1 | 30 : 1 |
| 現場の望む基準 | 2 : 1 | 3 : 1 | 4 : 1 | 10 : 1 | 15 : 1 | 15 : 1 |



## ②看護師・事務職員の配置

現在、保育所には、看護師の配置（医療的ケア児のみ配置）はなく、事務職員の配置加算については月数万円の加算しかありません。保育園運営や行政へ書類、職員の労務関係の事務処理など、園長が片手間にできる事務量ではありません。看護師・事務職員の正規配置が必要不可欠です。



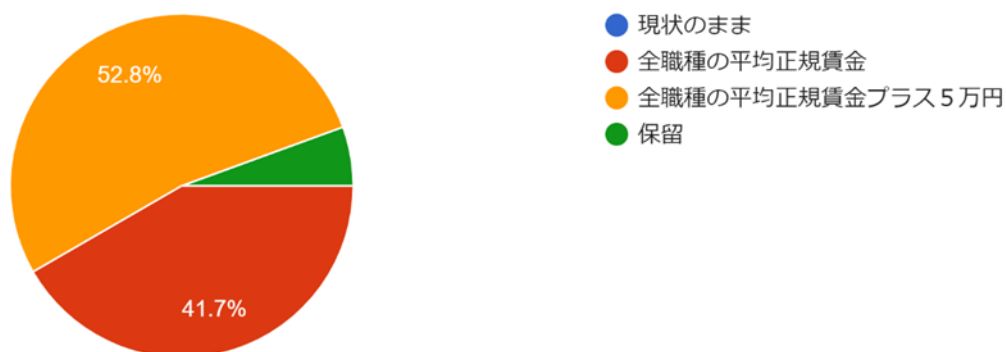
#### 質問 4 保育士の処遇について

全国で保育士不足が深刻化しています。保育士が1人やめ2人やめ、負担が増えて職員間で支えあうのも限界があり、病気休職者が増え、さらに悪化していく。このような状況は少なくはありません。保育園に子どもを預けて働きたい保護者の方がいても保育士がいないので定員を減らさなければならず、保育園に入りづらくなっている地域も少なくありません。保育士が働き甲斐を感じ働き続けていけるよう、処遇改善が喫緊の課題です。賃金改善も行われていますが、労働者全体の平均賃金からするとまだまだ低い現状です。

そして、処遇の問題は、賃金だけではありません。「休憩がとれない」「ノートや各種書類を子どもの睡眠チェックをしながら、“ながら作業”をしなければならない」「持ち帰りの仕事がある」「週休2日ではなく、土曜日が月1日の休みしか取れない」「保護者と話す時間がない」「保護者対応におわれる」「悩みや子どもの姿を話す時間がない」等々問題は山積みです。

賃金がアップし、保育士の社会的地位が上がり保育士になりたい希望者が増えれば、上記の課題が改善します。また、未就園児の対策が言われている中、子育て不安の解消や虐待防止のためにも、保育園が社会資源としての役割を果たすこともできるようになります。

「保育士の専門性」を含む月額賃金は、「現状の...「全職種の平均正規賃金プラス5万円」ですか。  
36件の回答



ご協力いただき、ありがとうございました。ご意見があればご記入ください。

- ・6問目については、あるいはもう少しプラスでもいいと思います
- ・「質問4」の保育士の処遇についてですが、「まずは」全職種の平均正規賃金を目指すべきと考えます。
- ・保育士の賃金をただちに引き上げ、急ぎ全産業平均並みにすること、国基準を見直して経験年数に応じ賃金が上昇するよう改善すること、低すぎる国の配置基準を見直して保育士を増やし、保育士の負担を軽減すること、非正規保育士の正規化を進めながら、正規と非正規の均等待遇を

はかることなど、保育士の処遇の抜本的引上げが必要です。大軍拡ではなく、教育・子育ての予算をこそ増やすべきです。

・将来を担う人材を育てるためには豊かな保育環境と幼児教育が重要だと承知しております。私は働きながら二人の子どもを育てましたが、保育の現場の皆さんには感謝しかありません。やりがいと意義と楽しさを持って働いて頂ける環境作りに力を尽くしたいと思っております。

・職員配置基準の抜本的な引き上げと処遇改善は喫緊の課題です。子どもたち一人ひとりに向き合える豊かな保育が保障できるように、ともにがんばります。

・保育士の処遇改善は、保育の質の向上に直結する喫緊の課題だと考えます。

・ご苦労様です。

・保育・幼児教育現場のお声をお届け頂き、有難うございました。

・日本の未来を担う子どもたちの育ちに予算を費やすことは、国と自治体の責務だと考えています。子どもたちの未来のために、共に頑張りましょう！

・保育士の「賃上げ」はれいわ新選組では全産業平均との差を埋めるため、月給 10 万円アップが必要と主張してまいりました。ただ、職種の専門性を加味すれば、さらにプラスしていく事には賛同します。

・保育環境改善のために一緒に頑張りましょう。

・保育士の賃金、労働条件が劣悪なため、保育士不足が生じています。保育所の人員配置基準や面積基準など最低基準の見直しを早急に改善するとともに、保育・幼児教育の無償化、必要とするすべての子どもたちが安心して保育が受けられるよう、体制整備が必要です。

・質問 1 の保育料無償化については、全ての就学前教育・保育の無償化を推進したいと考えています。現在は、0～2 歳の子どもがいる家庭については、住民税非課税世帯だけが無償化の対象であるため、所得制限をなくし、0～2 歳の全ての子どもが幼児教育・保育の無償化の対象となることを目指します。質問 3 の職員配置については、立憲民主党は、今年 3 月に「保育士配置充実法案」を提出し、1 歳児の 5 対 1、4・5 歳児の 25 対 1 への保育士の配置充実、増員に対して、公定価格上の加算を追加すべきであると考えています。質問 4 の保育士の処遇については、保育士の賃金は、全産業の賃金よりも月額 8 万円程度低くいたため、まずは全ての職員 1 人当たり月額 5 万円の賃金引き上げを行い、今後さらなる引き上げを検討していきたいと考えています。

## 保育をめぐる情勢

### ●「こども未来戦略方針」、閣議決定

政府は、6 月 13 日に、「こども未来戦略方針」を閣議決定しました。この戦略方針を受けて、骨太方針 2023 の子ども分野の施策が出されている、とされています。

政府は 2030 年代に入るまでの 6～7 年が少子化を食い止める最後の機会だとして、2024～2026 年の 3 年間を集中取組期間に位置付け「こども・子育て支援加速化プラン」を推進するとしています。しかし、この加速化プランの内容を明らかにしているはずの戦略方針自体が「基本的な方向を取りまとめた」に過ぎず、あらためて具体化した「戦略」を 2023 年末に策定する

と先延ばししているのです。戦略方針に掲げた施策を支える財源についても、2023 年末に結論を出す、と先送りされています。

政府は「戦略方針に沿って少子化傾向を反転させる」と意気込みだけはアピールしていますが、配置基準改善や保育士の処遇改善が、いつからどのように実施されるか不透明です。

（「こども誰でも通園制度（仮称）」のみ、2024 年からスタートし、2026 年から本格実施

と明記）。この戦略方針については、6 月 26 日の総会学習会にて、杉山隆一さんから、全体的な内容と、保育分野で示されている内容をお話しいただきました。講演レジュメを同封しますので、ご覧ください。

＊戦略方針は、首相官邸のホームページ、または月刊『保育情報』誌 7 月号に掲載されています。

## 2023 年度総会、終了しました

### 2023 年度役員

|             |            |
|-------------|------------|
| 菅原 信子（北海道）  | 阿部 啓一（山形）  |
| 池原 由美子（宮城）  | 高田 満（埼玉）   |
| 佐藤 滋美（埼玉）   | 首藤 京子（栃木）  |
| 下出 ふじ子（群馬）  | 飯田 由美（東京）  |
| 川端 隆（東京）    | 安川 信一郎（東京） |
| 足立 堅太郎（神奈川） | 小林 忍（神奈川）  |
| 加藤 朋子（静岡）   | 小西 文代（愛知）  |
| 岡田 寿美代（愛知）  | 細見 玲美（京都）  |
| 新 池添 鉄平（京都） | 岡 千加雄（大阪）  |
| 五藤 清子（大阪）   | 津田 亜矢子（大阪） |
| 松川 修（兵庫）    | 森山 幸朗（島根）  |
| 石川 幸枝（広島）   | 中岡 亘（福岡）   |
| 愛甲 明実（鹿児島）  |            |

|      |            |           |          |
|------|------------|-----------|----------|
| 会計監事 | 高田礼子（東京）   | 芳尾寛子（神奈川） |          |
| 顧 問  | 井関政勝（大阪）   | 合田千里（愛媛）  | 志村毅一（東京） |
|      | 原田秀一（福岡）   |           |          |
| 退 任  | 北田 喜美代（京都） |           |          |

6 月 26 日に、2023 年度総会を開催し、オンラインで 180 か所、会場 28 名の参加となりました。当日の発言内容や、総会出欠の際に寄せられた会員園の近況等は、追ってニュースでお知

らせします。2023 年度の役員体制は、上記のように確認されました。各地の状況や活動へのご意見等ありましたら、近隣の役員さんか事務局までお知らせください。

# お知らせ

## ●2023 年度会費

6 月末にお知らせをお送りしました。7 月末までにお振込みください。

- ・振込手数料加入者負担の「赤い振込用紙」を送付します。ただし、現金払いの場合、振込手数料はかからなくても、「現金払い料金」がかかります。この料金は、ご負担ください。
- ・ゆうちょ銀行から振り込む場合は手数料がかかりません。

※ネットバンキングから振込む場合は、振込手数料はご負担ください。

銀行名：ゆうちょ銀行

金融機関コード：9900 / 店番：019

店名：〇一九店（ゼロイチキュー店）

預金種目：当座

口座番号：0029519

加入者名：全国民間保育園経営研究懇話会

【注】振込みの際、振込依頼人名に都道府県と会員 No をつけてください。

例）トウキョウ・08-078 タンポポホイクエン  
（法人名・園名のみではわからないため）

## ●夏季セミナー2023

とき：9 月 11 日（月）

ところ：KFC ルーム（東京・両国）

テーマ：

「すべての子どもの権利保障と豊かな発達を願って—現代社会の中で、保育の役割と課題を深める」

講師：石井光太さん（作家）

増山均さん（早稲田大学名誉教授）

逆井直紀さん（保育研究所）

※案内書は 7 月中旬にお送りします。

【経営懇・活動日誌】6 月

○6 月 8 日（木）総会の議案書・資料等を会員園に発送。5～7 日で印刷作業。

○6 月 10 日（土）55 合研・分科会のうちあわせ会議。（五藤さん・森山さん）。経営懇として、「民間保育園の運営と経営」分科会（オンライン）の運営を担当。

○6 月 17 日（土）55 合研常任実行委員会。

○6 月 19 日（月）三役会・役員会。総会に向けての最終うちあわせ。

○6 月 21 日（水）主任セミナーうちあわせ（研修部：小西・佐藤・津田・岡田、事務局）

○6 月 26 日（月）2023 年度総会。オンラインで 180 か所＋会場参加 28 名。

## ●第 55 回合研集会

第 55 回合研集会の申込みが始まっています。案内書を同封します。各法人・園で、職員・保護者と一緒に学びあう機会として位置づけ、活用をお願いします。

### 同 封 資 料

#### ①杉山隆一さん講演レジュメ

6 月 26 日総会での講演レジュメです。ご活用下さい。

#### ②第 55 回合研集会案内書

2023 年 7 月 29～31 日、福島県郡山市で開催します。

#### ③合研オープニングに参加しよう

おわび

今回のニュースは 6～7 月合併号とします。6 月末が総会だったため、ニュース発行ができず、合併号として 7 月初めに発行します。8 月号より、月の初旬にお届けするサイクルに変更します。また、園長・理事長名の変更や住所変更等々の管理作業が遅れる場合があります。なるべく支障がでないよう順次作業しますのでご了承下さい。お気づきの点等あればお知らせください（事務局）。